

# 京都府公営企業の 公有財産売払い（先着順売却）のご案内

令和4年 10 月版

京 都 府

府民環境部 公営企画課

- 本書は、公有財産売払い（先着順売却）の案内書です。
- この「案内書」をよくお読みになった上で、申請してください。

## 目 次

▶ はじめに	1
売払い物件一覧表	
▶ 公有財産売払い（先着順売却）のながれ	2
1 申請・受付	3～5
申請様式及び記入例	7～22
2 購入者の決定	23
3 契約の締結	24
4 売買代金の支払い	24
5 所有権の移転登記	25
6 購入者の義務及び違約金	25
7 その他の注意事項	26
▶ 京都府公営企業の公有財産売買契約書（案）	27～30
▶ 物件調書	31～43
▶ お問い合わせ先・受付	44

は じ め に

- 次の京都府公営企業の公有財産を先着順により売払いいたします。
- 物件調書は、申請者が現地を確認される上での参考資料としてご覧ください。

**【 売払い物件一覧表 】**

物件（所在地）	土地	建物	譲渡価格	備考
旧吐師公舎用地 （木津川市吐師下柏谷 19-1）	2258.08 m <sup>2</sup>	有 延べ床面積 290.72 m <sup>2</sup>	60,110,000 円	売却条件付 （契約書（案） 第8条・第9条 のとおり）

※ すでに申請受付や売払い決定している場合又は都合により売払いを中止する場合がありますので  
ご了承ください。

## 公有財産売払い（先着順売却）のながれ

### 1 申請・受付（3～22P）

- (1) 申請先  
京都府府民環境部公営企画課
- (2) 申請方法  
持参と郵送の2通り
- (3) 受付
  - ・物件毎に先着順で1名の者に限り受付を行います。
  - ・ただし、同日中において、同一物件に複数の申請があった場合には、複数申請者全員について受付を行います。郵送の場合は、公営企画課に到達した日を申請日とします。  
※ 既に受付が終了している場合がありますので、事前に公営企画課へ確認してください。
  - ・申請書類に不備（添付書類を含む）がある場合は、受付できません。

### 2 購入者の決定（23P）

- ・受付後、申請資格について審査を行った上で、購入者を決定します。  
なお、受付後、決定通知までに1ヶ月程度かかりますのでご了承ください。
- ・同日中において同一物件に複数の申請があり、複数の申請者全員を受付した場合には、申請者全員の申請資格を確認した上で、後日、くじ引きにより購入者（1者）及び補欠購入者（1者）を決定します。

### 3 契約の締結（24P）

- ・購入者は、契約締結期限（決定通知日の翌日から起算して30日以内）までに、公有財産売買契約書（27～30ページ参照）により契約を締結してください。
- ・売買契約書（京都府保管用のもの1部）に貼付する収入印紙は、購入者の負担となります。
- ・購入者の都合により、契約締結期限までに契約締結に至らなかった場合は、受付済みの申請は取り下げられたものとみなします。

### 4 売買代金の支払い（24P）

契約の締結までに、契約保証金を納付し、契約締結日の翌日から起算して14日以内に売買代金を納付してください。（契約保証金は、売買代金の一部と対当額で相殺され、府に帰属するものとします。なお、期限までに差額が支払われない場合には、売買契約を解除の上、契約保証金は違約金としてお返ししません。）

### 5 所有権の移転登記（25P）

- ・所有権は、売買代金の支払いが完了したときに移転します。
- ・物件の引渡しは現状有姿によるものとし、所有権移転時に何らの手続を要することなく完了するものとします。
- ・登記の手続は、府が行います。
- ・登録免許税等、所有権の移転に要する全ての費用は、購入者の負担となります。

## 1 申請・受付

### 案内書の配布

- 場 所 京都府庁（公営企画課）  
（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁 2号館 1階）  
公営企業ホームページからダウンロードできます。  
公営企業ホームページ <https://www.pref.kyoto.jp/koei/index.html>  
（京都府ホームページからもアクセス可）

### 申請資格

- 申請は、個人、法人を問わず、次に掲げる【申請のできない方】に該当する方を除き、どなたでも参加していただけます。
- 申請をされた方がその物件の購入者となります。
- 2名以上の共有名義で参加することもできます。

#### 【申請のできない方】（次の1から7までのいずれかに該当する方は、申請できません。）

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法という。」）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者
  - (1) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者  
注「これに類するもの」とは、公の秩序又は善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるものをいう。
  - (2) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - (3) 次のいずれかに該当する者
    - ア 法人の役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者  
注 役員等とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう。
    - イ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
    - ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
    - エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
    - オ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- 3 前記2に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- 4 地方自治法第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する者
- 5 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- 6 「京都府公営企業の公有財産売払い（先着順売却）のご案内」の内容を承諾せず、順守できない者
- 7 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

## 申請方法

- ※1 申請の方法は、郵送と持参の2通りがあります。
- ※2 申請書の記入は15～22ページを参照してください。

### 1 申請に必要な書類

- (1) 普通財産譲渡申請書[様式1] (7ページ) (必要事項をもれなく記入してください。)
- (2) 以下の添付書類
  - ア 個人の場合
    - ・誓約書[様式2] (9ページ)
    - ・計画書[様式3] (11ページ)
    - ・住民票の写し (本人分のみ。発行日から3ヶ月以内のもの。本籍地・続柄・個人番号(マイナンバー)は記載不要)
    - ・印鑑登録証明書 (発行日から3ヶ月以内のもの。)
  - イ 法人の場合
    - ・誓約書[様式2] (9ページ)
    - ・計画書[様式3] (11ページ)
    - ・役員等一覧表[様式4] (13ページ)
    - ・印鑑証明書 (発行日から3ヶ月以内のもの。)
    - ・登記事項証明書【現在事項全部証明書】 (発行日から3ヶ月以内のもの。)
    - ・定款又は寄附行為 (宗教法人にあつては、当該法人の規則)
    - ・直近の損益計算書、貸借対照表、財産目録又は営業報告書
- ※共有名義で申し込みの場合は、申請者全員分の上記の添付書類が必要になります。
- (3) 返信用封筒 (定形サイズの封筒に申込者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、404円分の切手を貼付したもの)

### 2 申請方法

**令和4年10月27日より申請受付を開始します。**受付開始前に申請があった場合は、受付開始日に申請があったものとして取り扱います。

#### (1) 持参の場合

土日祝、年末年始を除く開庁日に以下の受付時間に持参してください。

#### 【 受付時間 】

午前9時～午前11時30分、午後1時30分～午後5時

#### 【 受付場所 】

京都府庁2号館1階 公営企画課

(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)

#### (2) 郵送の場合

必ず簡易書留で郵送としてください。

#### 【 送り先 】

〒602-8570 (府庁専用郵便番号のため住所書き不要)

京都府府民環境部公営企画課 経営戦略係あて

## 注意点

- 先着順での受付（申請受付順）となります。
- 普通財産譲渡申請書、役員等一覧表及び誓約書の記載に不備がある又は記載が不明瞭なもの若しくは申請に必要な添付書類が不足しているものがある場合は受付できません。申請資格の審査が済み決定するまでの間は、受付を行いませんのでご注意ください。
- 申請時点で既に売払いが決定している場合がありますので、予めご容赦ください。





[様式 1]

令和 年 月 日

京都府知事 様

申請者住所 (〒 — )  
(所在地)

ふり がな  
氏 名  
(法人名及び代表者名)

㊤  
(印鑑証明印)

電話番号

【共有名義の場合】  
共有者住所 (〒 — )  
(所在地)

ふり がな  
氏 名  
(法人名及び代表者名)

㊤  
(印鑑証明印)

共有者住所 (〒 — )  
(所在地)

ふり がな  
氏 名  
(法人名及び代表者名)

㊤  
(印鑑証明印)

## 普 通 財 産 譲 渡 申 請 書

下記の財産の譲渡を受けたいので申請します。

なお、京都府暴力団排除条例（平成 22 年京都府条例第 23 号）第 2 条第 4 号に掲げる暴力団員等に該当しないことを誓約します。

記

1 譲渡を受けようとする財産の表示

物件の所在地： 京都府木津川市吐師下柏谷 19-1

2 使用目的又は用途

3 希望譲渡金額

金 6 0, 1 1 0, 0 0 0 円

4 添付書類

個人の場合：誓約書、計画書、住民票の写し、印鑑登録証明書

法人の場合：誓約書、計画書、役員等一覧表、印鑑証明書、登記事項証明書【現在事項全部証明書】  
定款又は寄附行為（宗教法人にあっては、当該法人の規則）、直近の損益計算書、  
貸借対照表、財産目録又は営業報告書



[様式 2]

## 誓 約 書

私は、公有財産売払い（先着順売却）の申請に当たり、次の事項を誓約します。

- 1 「京都府公営企業の公有財産売払い（先着順売却）のご案内」1 申請・受付の申請資格の[申請のできない方] 1 から 7 までに該当しません。なお、この誓約書及び別紙役員等一覧表に記載した者について、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当するか否かに関し、京都府警察本部に照会することを承諾します。
- 2 「京都府公営企業の公有財産売払い（先着順売却）のご案内」、当該物件の物件調書、京都府公営企業の公有財産売買契約書、当該物件の法令上の規制等、全て承知の上で譲渡を申請します。
- 3 譲渡を受けた物件の活用にあたっては、法令上の規制を遵守します。

令和 年 月 日

京 都 府 知 事 様

住 所  
(所在地)

氏 名  
(法人名)  
(代表者名)

印  
(印鑑証明印)

【 共有名義の場合 】

共有者住所  
(所在地)

共有者の氏名  
(法人名)  
(代表者名)

印  
(印鑑証明印)

共有者住所  
(所在地)

共有者の氏名  
(法人名)  
(代表者名)

印  
(印鑑証明印)



[様式 3]

## 計画書

### 1 利用計画又は事業計画

### 2 資金計画

希望譲渡金額	財 源	
	自己資金	借入金



[様式 4]

## 役員等一覧表

照会番号

法 人 名			
代 表 者			
所 在 地			
役職名	氏 名 <small>ふ り が な</small>	性別	生年月日
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成

(注) 本様式には、次に掲げる者を記載してください。

- (1) 「登記事項証明書【現在事項全部証明書】に記載されている役員全員」
- (2) 上記(1)以外の者で、支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
- (3) 上記(1)、(2)以外の者で、営業所等において、部長、次長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にある者であって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をなす権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者





[様式 1]

## 《記入例》個人の場合

令和××年××月××日

京都府知事 様

**(注) 記入日を記入してください**

申請者住所 (〒×××-××××)  
(所在地)

京都市〇〇区△△町1-2-3

ふりがな きょう と た ろう  
氏 名 京 都 太 郎  
(法人名及び代表者名)



電話番号 075-〇〇〇-〇〇〇〇

**(注) 実印を押印してください**

### 【共有名義の場合】

共有者住所 (〒 — )  
(所在地)

ふりがな  
氏 名  
(法人名及び代表者名)

印  
(印鑑証明印)

共有者住所 (〒 — )  
(所在地)

ふりがな  
氏 名  
(法人名及び代表者名)

印  
(印鑑証明印)

## 普通財産譲渡申請書

下記の財産の譲渡を受けたいので申請します。

なお、京都府暴力団排除条例（平成 22 年京都府条例第 23 号）第 2 条第 4 号に掲げる暴力団員等に該当しないことを誓約します。

記

### 1 譲渡を受けようとする財産の表示

物件の所在地： 京都府木津川市吐師下柏谷 19-1

### 2 使用目的又は用途

住宅敷地

**(注) 具体的な使用目的又は用途を記入してください**

### 3 希望譲渡金額

金 60, 110, 000 円

### 4 添付書類

個人の場合：誓約書、計画書、住民票の写し、印鑑登録証明書

法人の場合：誓約書、計画書、役員等一覧表、印鑑証明書、登記事項証明書【現在事項全部証明書】  
定款又は寄附行為（宗教法人にあっては、当該法人の規則）、直近の損益計算書、  
貸借対照表、財産目録又は営業報告書

[様式 1]

## 《記入例》法人の場合

令和××年××月××日

京都府知事 様

**(注) 記入日を記入してください**

申請者住所 (〒×××-××××)

(所在地)

京都市〇〇区△△町1-2-3

ふり  
氏 名

(法人名及び代表者名)

株式会社 まるさんかくふどうさん 不動産

代表取締役社長 まるさんかく 〇△ じろう 次郎



電話番号 075-〇〇〇-〇〇〇〇

**(注) 実印を押印してください**

### 【共有名義の場合】

共有者住所 (〒 — )

(所在地)

ふり  
氏 名

(法人名及び代表者名)

㊦

(印鑑証明印)

共有者住所 (〒 — )

(所在地)

ふり  
氏 名

(法人名及び代表者名)

㊦

(印鑑証明印)

## 普通財産譲渡申請書

下記の財産の譲渡を受けたいので申請します。

なお、京都府暴力団排除条例（平成 22 年京都府条例第 23 号）第 2 条第 4 号に掲げる暴力団員等に該当しないことを誓約します。

記

### 1 譲渡を受けようとする財産の表示

物件の所在地： 京都府木津川市吐師下柏谷 19-1

### 2 使用目的又は用途

住宅敷地

**(注) 具体的な使用目的又は用途を記入してください**

### 3 希望譲渡金額

金 60, 110, 000 円

### 4 添付書類

個人の場合：誓約書、計画書、住民票の写し、印鑑登録証明書

法人の場合：誓約書、計画書、役員等一覧表、印鑑証明書、登記事項証明書【現在事項全部証明書】

定款又は寄附行為（宗教法人にあっては、当該法人の規則）、直近の損益計算書、

貸借対照表、財産目録又は営業報告書

[様式 1]

## 《記入例》共有名義の場合

令和××年××月××日

京都府知事 様

(注) 記入日を記入してください

申請者住所 (〒×××-××××)

(所在地)

京都市〇〇区△△町1-2-3

ふり 氏が 名 京 都 太 郎 (持分 1 / 2)

(法人名及び代表者名)

(注) 持分割合も記入してください



(印鑑証明書)

電話番号 075-〇〇〇-〇〇〇〇

(注) 実印を押印してください

【共有名義の場合】

共有者住所 (〒△△△-△△△△)

(所在地)

京都市××区〇〇町4-5-6

ふり 氏が 名 京 都 花 子 (持分 1 / 2)

(法人名及び代表者名)

(注) 持分割合も記入してください



(印鑑証明書)

共有者住所 (〒 — )

(所在地)

(注) 実印を押印してください

ふり 氏が 名

(法人名及び代表者名)

印

(印鑑証明書)

## 普通財産譲渡申請書

下記の財産の譲渡を受けたいので申請します。

なお、京都府暴力団排除条例（平成 22 年京都府条例第 23 号）第 2 条第 4 号に掲げる暴力団員等に該当しないことを誓約します。

記

1 譲渡を受けようとする財産の表示

物件の所在地： 京都府木津川市吐師下柏谷 19-1

2 使用目的又は用途

(注) 具体的な使用目的又は用途を記入してください

住宅敷地

3 希望譲渡金額

金 60,110,000 円

4 添付書類

個人の場合：誓約書、計画書、住民票の写し、印鑑登録証明書

法人の場合：誓約書、計画書、役員等一覧表、印鑑証明書、登記事項証明書【現在事項全部証明書】

定款又は寄附行為（宗教法人にあっては、当該法人の規則）、直近の損益計算書、貸借対照表、財産目録又は営業報告書

(注) 共有名義で申請する全員分の添付書類が必要です

[様式 2]

# 誓 約 書

## 《記入例》 個人の場合

私は、公有財産売払い（先着順売却）の申請に当たり、次の事項を誓約します。

- 1 「京都府公営企業の公有財産売払い（先着順売却）のご案内」1 申請・受付の申請資格の[申請のできない方] 1 から 7 までに該当しません。なお、この誓約書及び別紙役員等一覧表に記載した者について、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当するか否かに関し、京都府警察本部に照会することを承諾します。
- 2 「京都府公営企業の公有財産売払い（先着順売却）のご案内」、当該物件の物件調書、京都府公営企業の公有財産売買契約書、当該物件の法令上の規制等、全て承知の上で譲渡を申請します。
- 3 譲渡を受けた物件の活用にあたっては、法令上の規制を遵守します。

令和××年××月××日

**(注) 記入日を記入してください**

京 都 府 知 事 様

住 所  
(所在地)

京都市〇〇区△△町1-2-3

氏 名  
(法人名)  
代表者名

京 都 太 郎



(印鑑証明印)

【 共有名義の場合 】

共有者住所  
(所在地)

**(注) 実印を押印してください**

共有者の氏名  
(法人名)  
代表者名

印  
(印鑑証明印)

共有者住所  
(所在地)

共有者の氏名  
(法人名)  
代表者名

印  
(印鑑証明印)

[様式 2]

# 誓 約 書

## 《記入例》法人の場合

私は、公有財産売払い（先着順売却）の申請に当たり、次の事項を誓約します。

- 1 「京都府公営企業の公有財産売払い（先着順売却）のご案内」1 申請・受付の申請資格の[申請のできない方] 1 から 7 までに該当しません。なお、この誓約書及び別紙役員等一覧表に記載した者について、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当するか否かに関し、京都府警察本部に照会することを承諾します。
- 2 「京都府公営企業の公有財産売払い（先着順売却）のご案内」、当該物件の物件調書、京都府公営企業の公有財産売買契約書、当該物件の法令上の規制等、全て承知の上で譲渡を申請します。
- 3 譲渡を受けた物件の活用にあたっては、法令上の規制を遵守します。

令和××年××月××日

**(注) 記入日を記入してください**

京 都 府 知 事 様

住 所  
(所在地)

京都市〇〇区△△町1-2-3

氏 名  
(法人名)  
代表者名

株式会社 〇△不動産  
代表取締役社長 〇△次郎



(印鑑証明印)

【 共有名義の場合 】

共有者住所  
(所在地)

**(注) 実印を押印してください**

共有者の氏名  
(法人名)  
代表者名

印  
(印鑑証明印)

共有者住所  
(所在地)

共有者の氏名  
(法人名)  
代表者名

印  
(印鑑証明印)

[様式 2]

# 誓 約 書

## 《記入例》共有名義の場合

私は、公有財産売払い（先着順売却）の申請に当たり、次の事項を誓約します。

- 1 「京都府公営企業の公有財産売払い（先着順売却）のご案内」1 申請・受付の申請資格の[申請のできない方] 1 から 7 までに該当しません。なお、この誓約書及び別紙役員等一覧表に記載した者について、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当するか否かに関し、京都府警察本部に照会することを承諾します。
- 2 「京都府公営企業の公有財産売払い（先着順売却）のご案内」、当該物件の物件調書、京都府公営企業の公有財産売買契約書、当該物件の法令上の規制等、全て承知の上で譲渡を申請します。
- 3 譲渡を受けた物件の活用にあたっては、法令上の規制を遵守します。

令和××年××月××日

(注) 記入日を記入してください

京 都 府 知 事 様

住 所  
(所在地)

京都市〇〇区△△町1-2-3

氏 名  
(法人名)  
代表者名

京都 太郎



(注) 実印を押印してください

【 共有名義の場合 】

共有者住所  
(所在地)

京都市××区〇〇町4-5-6

共有者の氏名  
(法人名)  
代表者名

京都 花子



(注) 実印を押印してください

共有者住所  
(所在地)

共有者の氏名  
(法人名)  
代表者名



[様式 3]

## 《記入例》

### 計画書

#### 1 利用計画又は事業計画

土地購入後は自宅用の住宅敷地として利用。  
令和×年×月頃から工事着手予定。

(注) 申請した物件の購入後の利用計画又は事業計画について簡潔に記載してください

#### 2 資金計画

希望譲渡金額	財 源	
	自己資金	借入金
金60,110,000円	金60,110,000円	金0円

(注) ・各欄には金額を記入してください。  
・希望譲渡金額には、売払い物件一覧表記載の譲渡価格を記入してください。

[様式 4]

《記入例》

## 役員等一覧表

照会番号

法人名	株式会社 ○△不動産		
代表者	代表取締役社長 ○△次郎		
所在地	京都市○○区△△町1-2-3		
役職名	氏名	性別	生年月日
代表取締役社長	まるさんかく じろう ○△ 次郎	男	明治・大正 30年 3月 10日 昭和・平成
専務取締役	まるさんかく はなこ ○△ 花子	女	明治・大正 35年 1月 20日 昭和・平成
常務取締役	まるさんかく ひろし ○△ 浩	男	明治・大正 58年 7月 13日 昭和・平成
監査役	しかくひし さぶろう □◇ 三郎	男	明治・大正 36年 12月 1日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成
			明治・大正 年 月 日 昭和・平成

(注) 本様式には、次に掲げる者を記載してください。

- (1) 「登記事項証明書【現在事項全部証明書】」に記載されている役員全員」
- (2) 上記(1)以外の者で、支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
- (3) 上記(1)、(2)以外の者で、営業所等において、部長、次長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にある者であって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をなす権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者